

中小企業・小規模事業者における 事前対策の取組事例 (事務局説明資料)

平成30年12月11日 中小企業庁

中小企業に期待される災害対策の構成要素としては、(1)取組の目的・基本方針、(2)リスクの認識・被害想定、(3)緊急時の体制構築、(4)具体的な対策の実施、(5)PDCAサイクルの構築を含む実効性の確保、といった項目が考えられる。

(1)目的·基本方針

対策に取り組む目的や基本方針を定め、社内で共有

- ①従業員・家族の安全確保
- ②顧客への供給責任
- ③従業員の雇用維持

(2)リスク認識・被害想定

ハザードマップの活用等により、自社・取引先等の影響を把握

- ①リスク認識
 - -地震·津波、風水害、火災 等
- ②被害想定
 - -地震・水害等発生時の被害

(3) 緊急時の体制構築

責任者や全社的な巻き込みの ための社内体制を構築

- ①経営トップのコミットメント
- ②責任者の明確化
- ③災害時の社内体制の構築

(4) 具体的な対策

事前対策

ハード面・ソフト面で 事前対策を実施

リスクファイナンス

損害保険等により 必要費用を確保



3~5ページ

被災時の初動対応

予め定めたルールに 基づき初動対応

(5)実効性確保

対策の定期的な訓練と見直し により実効性を確保

- ①定期的な訓練
 - -社員に対する教育・研修
 - -机上又は実地訓練
- ②見直し
 - -定期的な見直し
 - -予算策定や組織変更時
 - -関連法令の見直し

(1)目的·基本方針

<薬品製造業>

- ・社員・家族の安全・生活最優先
- ・地域社会の安全
- ・顧客への供給継続・早期復旧
- ・非常時も視野に入れた業務改善・効率化

<精密機器製造業>

- ・従業員・顧客の人命確保
- ・供給責任・顧客からの信頼維持
- ・従業員の雇用維持

<建設業>

- ·安全確保(社員·家族の安全、2 次被害の回避)
- ・事業継続(従業員の雇用、業務の復旧)

<建設コンサルタント業>

- ・従業員・家族の安全確保
- ・経営への影響の軽減
- ・顧客への影響の最小化

(2)リスク認識・被害想定

<薬品製造業>

- ①南海トラフ地震・津波
- ②人的被害 建物・設備被害 情報インフラへの被害 停電・都市ガスの停止 道路通行止めによる影響

<機械製造業>

- ①地震·津波、火災、台風、水害
- ②地震は、被害を3段階で想定販売先ごとの影響をランク化

<建設コンサルタント業>

- ①土砂災害、地震、津波、洪水
- ②ハザードマップを基に被害を想定

<情報システム開発業>

- ①全災害 (パンデミックを含む)
- ②リスクを分析・影響を評価 事業の影響度分析を実施し、ス コア化

(3) 緊急時の体制構築

<金型製造業>

- ・社長を責任者とするBCM (注1) 推進会議の設置
- ・非常時役割分担表を整備し、担当と責任の明確化

<建設コンサルタント業>

・BCP (注2)・BCM(注1)に関する BCP委員会、災害時に設置される 災害対策本部の構成員、所掌等 を規定

(注1) BCM: BCP 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う、平常時からのマネジメント活動のこと。

(注2) BCP: Business Continuity Plan(事業継続計画)

<建設業>

・BCP対策本部の責任者は社長、 災害対策本部の責任者は副社長 と役割を分担

<機械製造業>

・緊急時の指揮命令系統を一本化するため、全ての情報を社長に集約

(4) 具体的な対策

①-A 設備投資

<建設コンサルタント業> 津波想定地域から高台に本社を移 転

<機械製造業>

- ・工場の耐震化や転倒防止対策
- ・電源確保のため、非常用発電装置を設置

<鋳物製造業>

- ・工場・設備の耐震補強
- ・機械設備の床への固定
- ・重要設備は、代替機の確保準備

<倉庫業>

情報システム(サーバ)について、 免震フロアへ移設

①-B 取引先との連携

<鉱業・砕石業>

- ・事業継続に必要な資源供給先のリスト化
- ・協力会社に対する支援依頼内容の明確化

<建設業>

- ・災害協定を締結する公的機関の 連絡先リストの整備
- ・協力会社への協力要請体制の整備

<製造業>

大型機械をボルトで固定していたが 震災により設備は全損。取引先に 報告し、仮事務所の設置場所や 工具を提供を受け、事業再開

<建設業>

施工中現場の被害状況を確認できるよう、取引先との連絡体制を整備

①-C 同業他社との連携

<精密機器製造業> 自社代替拠点が活用できない場合は、連携協定先企業において代替 生産

<運送業>

平時から協力関係にあった会社と 災害時の荷役作業や瓦礫の撤去 等の復旧作業に関する協定を取り 決め

<部材製造業> 復旧が長期間に及ぶ場合、OEMによる供給を検討

<機器製造業> 自社の重要情報を遠隔地のグルー プ会社にバックアップ保管

(4) 具体的な対策

①-D 復旧手順等の策定

<測量業>

復旧目標期限(時間単位)の設 定、復旧手順の明確化

<薬品製造業> 部門毎に行動チェックリストを定め、 業務再開の目安を明確化

<機械製造業>

- ·安否確認手順書作成(発動要件、 連絡網、確認ルート、連絡方法)
- ・施設被害確認マニュアル作成(適用範囲、担当者、確認方法、報告)
- ・生産確保マニュアル作成(社内被害の把握、顧客被害の把握、受注品納期調査、再開までの計画立案)

<精密機器製造業> 担当毎の業務手順を定め、復旧の ためのタイムラインを明記

①-E 情報インフラの確保

<鉱業・砕石業>

- ・通信手段のバックアップ (無線機等の活用) を明確化
- ・業務上必要な情報インフラ機器を 特定し、バックアップ拠点などへの配 置を事前準備
- <情報システム業>
- ・情報システムを全てクラウド化
- <建設業>
- ・業務用データのクラウド化

<倉庫業>

データ保全拠点を2か所に設置

①-F 人員の確保

<鋳型製造業>

- ・特定スキルを持つ人員が少ない部門について、多能工化を図るための 訓練を実施
- ・必要に応じて、他地域工場・関連会社からの応援を確保

<産業廃棄物処理業>
OB社員を活用し、人手不足になり
やすい復旧作業を円滑に推進

①-G その他の取組

<樹脂製造業> 複数の倉庫に原材料、製品を分散 保管

<建設コンサルタント業>

- ・自社ビルを地元自治会の緊急避難施設として利用。
- ・地域が被災した場合、被災者対応を協力

(4) 具体的な対策

(5) 実効性の確保

リスクファイナンス

<内装部品製造業> 企業財産包括保険に加入し、被 災した資産を全額補償

<食品加工業> 水害に伴う、設備、原材料に係る 被害を保険で復旧

<酒造業> 水災保険により、水没設備の復旧 費用を確保

<情報システム業> 売掛金の回収、買掛金の支払い方 法をあらかじめ想定

災害時の初動対策

<薬品製造業>

チェックリスト(発災直後、12時間・48時間経過後における取組)を整備し、緊急時における混乱を回避

<放送業>

迅速な放送再開に向けて、復旧の 段階毎に手順を設定

<建設業>

施工現場での二次災害を防ぐため の計画を策定

<精密機器製造業> 全社内の行動フローを明確化し、どの時点までに取り組むかを可視化し、 経営陣が把握

<建設コンサルタント> 訓練後、目標の達成状況の評価と 課題の洗い出しを行い、BCPを見 直し

<電気工事業>

- ・全社員向けに、年1回の防災訓練を実施
- ・若手社員向けの月1回の技術研修に併せて防災教育を実施

<卸売・小売業>

・全社員に災害対応を記載したカードを配布するとともに、社員研修を 実施

<産業廃棄物処理業>

・社内研修会に外部専門家の参加を得て、演習を実施

検討していくべき論点(第1回資料から抜粋)

<事前対策>

- □ 中小企業の事前対策としては、具体的にどのような取組が有効か。業種、規模、想定する自然災害等によって、どのような違いがあるか。
- □ 事前対策として、必要な取組をあらかじめとりまとめ、BCPとして、社内外の関係者と共有しておくことをどう評価するか。
- □ 一方、BCPの策定自体を自己目的化することなく、現場での実践につなげるためには、どのような取組が必要か。
- □ 中小企業の事前対策を促進していくためには、どのような取組が必要か。その担い手としては、どのような者が想定されるのか。中小企業は、どのような支援を求めているか。

<事前対策へのインセンティブ>

- 事前対策を後押しする取組としては、何が効果的か。
- □ 事前対策を後押しする取組について、官民の連携、役割分担をどう考えるか。
- □ 公的な認定・認証、それに係る補助金、政策金融、調達における配慮等の効果をどう評価するか。 また、国や自治体(都道府県及び市町村)に期待される政策対応としては、何が考えられるか。
- □ 取引先である親事業者(大企業)に対して、期待される役割は何か。